

『令和6年度税制改正大綱（9） 固定資産税の負担調整措置等』

土地に係る固定資産税の負担調整措置については、3年間の延長が明記された。平成9年度から負担水準の均衡化を進めてきた結果、令和2年度の商業地等における負担水準は、据置特例の対象となる60%から70%までの範囲(据置ゾーン)内にほぼ収斂するに至ったが、令和6年度評価替えに反映される令和2年から令和5年までの商業地の地価を見ると、大都市における上昇と地方における下落が混在する状況が続いている。

このため、令和6年度評価替えにおいては、大都市を中心に負担水準が下落し据置ゾーンを下回る土地が増加するなど、負担水準のばらつきが拡大することが見込まれる。そうした土地の負担水準を据置ゾーン内に再び収斂させることに優先的に取り組むとして、延長の判断に至ったもの。固定資産税・都市計画税の負担増は、設備投資の冷え込みにつながる恐れもあり、経済の回復を着実に進めるため、条例による減額制度、下落修正措置とともに3年間延長する。一方、据置特例の存在により、据置ゾーン内における負担水準の不均衡が解消されないという課題があり、市町村の基幹税である固定資産税の充実確保と税負担の公平性の観点から、負担調整措置のあり方について引き続き検討を行う旨も記された。



『重要輸出先は中国から米国へ 海外ビジネス調査—ジェトロ』

ジェトロは海外ビジネスに関心の高い日本企業にアンケートを実施した(令和5年11月中旬～12月中旬、9,384社対象で3,196社有効回答)。主なポイントは以下の通り。

(1) 今後3年で最も重視する輸出先は、米国が首位で中国を初めて上回る。台湾やインドを選ぶ企業の割合も大幅に増加。海外拠点の事業拡大意欲は前年から上向く。事業拡大先では、前年に続き米国が首位。大企業ではインドが首位となった。中国は全体の3分の1で過去最低になるが、既存ビジネスのある企業は半数以上が拡充を見込む。(2) 令和5年以降、約7割の企業が、販売・調達・生産戦略において何らかの見直しを実施。今後注力・注目する海外調達先は「中国」との回答が最多。円安の進行は43%の企業にマイナスの影響。17%にプラスの影響。望ましい為替レートは120～124円の回答が最多。円安対応が徐々に進む。(3) DXに取り組む企業は2年連続拡大。現場の作業効率化やデータ活用による市場開拓を狙う。人権尊重の取り組みは大企業が牽引。半面、中小企業の取り組みは進まず。脱炭素化への取り組みは前年から進展見られず。大企業では、脱炭素化に取り組む企業が8割近くに達するも、中小企業では同4割を下回る。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com